

[省令第8条の4の5（1,000トン以上排出事業者用）]

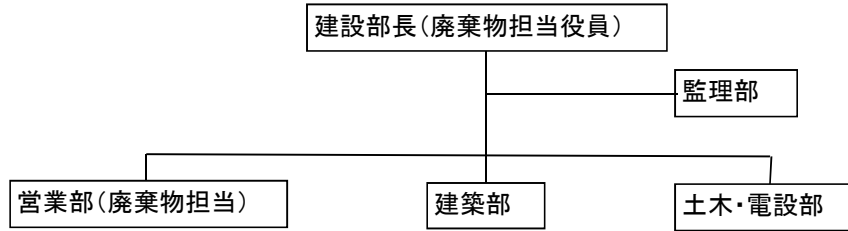
様式第2号の8（第8条の4の5関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書		
令和 6 年 6 月 26 日		
(宛先) 長野市長 荻原 健司 様		
提出者		
住 所 長野市三輪7-6-1		
氏 名 長電建設株式会社		
代表取締役 関 秀希		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 026-235-1002		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	長電建設株式会社	
事業場の所在地	長野市三輪7-6-1	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06 総合工事業	
② 事業の規模	資本金20,000千円 完成工事高 2,229,404千円	
③ 従業員数	35人	
④ 産業廃棄物の一連の処理工程	コンクリートがら 再生処理業者に委託 (再生砕石として再資源化) アスコンがら 再生処理業者に委託 (再生アスファルトとして再資源化) その他がれき 再生処理業者に委託 (原料として再資源化) ガラス・陶磁器くず 再生処理業者に委託 (原料として再資源化) 廃プラスチック 再生処理業者に委託 (原料として再資源化) 金属くず 再生処理業者に委託 (商社に売却) 混合 再生処理業者に委託 (原料として再資源化) 紙くず 再生処理業者に委託 (原料として再資源化) 木くず 再生処理業者に委託 (木材チップとして再資源化) 繊維くず 再生処理業者に委託 (原料として再資源化) 廃石膏ボード 再生処理業者に委託 (原料として再資源化)	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト等)
	排 出 量	116.20t	5.76t	135.99t	178.11t	235.73t	4,625.83t
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管)					
	排 出 量	25.36t					
	(これまでに実施した取組) ・適切な分別作業 ・リサイクルできる資材の徹底						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト等)
	排 出 量	104.00t	5.00t	122.00t	160.00t	212.00t	4,160.00t
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管)					
	排 出 量	22.00t					
	(今後実施する予定の取組) ・前年度の排出量の約10%減を目標とする。 ・建設材料等、必要量を把握し、余剰材等が出ないように努める。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物の分別で、他の廃棄物が混入しないように気を付け、保管する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・保管場所に、廃棄物の種類ごとに案内板で表示を行い分別を分かりやすくする。 ・廃棄物の削減、分別について協力業者にも周知・徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く	がれき類(コンク リがら、廃アス
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管					
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く	がれき類(コンク リがら、廃アス
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組)						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く	がれき類(コンク リがら、廃アス
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管					
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く	がれき類(コンク リがら、廃アス
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管					
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組)							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡スチロール等)	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類(コンクリート、廃アスファルト、レンガ等)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管型)					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡スチロール等)	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類(コンクリート、廃アスファルト、レンガ等)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管型)					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組)						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡スチロール等)	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず (石膏ボード等)	がれき類(コンクリート、廃アスファルト、レンガ等)
	全処理委託量	116.20t	5.76t	135.99t	178.11t	235.73t	4,625.83t
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	69.37t	3.09t	84.37t	28.14t	14.56t	15.69t
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管型)					
	全処理委託量	25.36t					
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	23.43t					
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
	(これまでに実施した取組)						

【目標】						
産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡 スチロール含)	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く ず(石膏ボード	がれき類(コンク リがら、廃アス ファルト、レンガ
全 処 理 委 託 量	104.00t	5.00t	122.00t	160.00t	212.00t	4,160.00t
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量	93.00t	4.00t	109.00t	144.00t	190.00t	3,700.00t
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を 行 う 業 者 へ 処 理 委 託 量						
産 業 廃 棄 物 の 種 類	建設混合廃棄 物(安定型、管 理型)					
全 処 理 委 託 量	22.00t					
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量	19.00t					
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を 行 う 業 者 へ 処 理 委 託 量						
(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物の削減と分別を徹底する。						

※事務処理欄

(第6面)

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項		産 業 廃 棄 物 の 種 類（実績値・計画値）												合 計
		廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチ)	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アスファ	建設混合廃棄物(安定型、管埋型)						
排出抑制に関する事項	前年度排出量(実績)	116.20t	5.76t	135.99t	178.11t	235.73t	4,625.83t	25.36t						5,322.98t
	本年度排出量(計画)	104.00t	5.00t	122.00t	160.00t	212.00t	4,160.00t	22.00t						4,785.00t
自ら行う(行った)再生利用に関する事項	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
自ら行う(行った)中間処理に関する事項	自ら行う(行った)熱回収の量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	自ら中間処理により減量する(した)量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
自ら行う(行った)埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
処理の委託に関する事項	全処理委託量	前年度実績	116.20t	5.76t	135.99t	178.11t	235.73t	4,625.83t	25.36t					5,322.98t
		本年度計画(目標)	104.00t	5.00t	122.00t	160.00t	212.00t	4,160.00t	22.00t					4,785.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	再生利用業者への処理委託量	前年度実績	69.37t	3.09t	84.37t	28.14t	14.56t	15.69t	23.43t					238.65t
		本年度計画(目標)	93.00t	4.00t	109.00t	144.00t	190.00t	3,700.00t	19.00t					4,259.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												

【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- ・ 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。